

平成31年第1回長与町議会定例会総務文教常任委員会会議録（第6日目）

本日の会議 平成31年3月19日

招集場所 長与町議会議場（第1委員会室）

出席委員

委員 長	岩永政則	副委員長	分部和弘
委員	浦川圭一	委員	中村美穂
委員	金子恵	委員	喜々津英世
委員	山口憲一郎	委員	堤理志

欠席委員

なし

職務のため出席した者

議会事務局長	谷本圭介	参事	森本陽子
--------	------	----	------

説明のため出席した者

副町長	鈴木典秀	教育長	勝本真二
総務部長	山本昭彦	企画財政部長	久保平敏弘
教育委員会次長	森川寛子	設産業部長	緒方哲
住民福祉部長	松邨清茂	健康保険部長	中山庄治
会計管理者	山口利弘		

本日の委員会に付した案件

議案第6号 平成30年度長与町一般会計補正予算（第5号）

議案第11号 平成31年度長与町一般会計予算

開会 13時29分

散会 14時55分

○委員長（岩永政則委員）

皆さんこんにちは。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の総務文教常任委員会を開会いたします。

さっそく議案第6号平成30年度長与町一般会計補正予算（第5号）の件を議題とします。本件に係る審査につきましては、3月11日から12日、関係各部課長の出席を求め審査を実施いたしましたので、本日は討論及び採決のみを行いたいと思います。

これから討論を行います。

まず反対討論はありませんか。

続きまして賛成討論はありませんか。

次に反対討論はありませんか。

賛成討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第6号、平成30年度長与町一般会計補正予算（第5号）の件を採決します。本案は原案のとおり可決すべきものと決することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして議案第11号平成31年度長与町一般会計予算の件を議題といたします。

本件に係る審査につきましても3月12日から15日に関係各部課長の出席を得て審査を実施いたしましたので、本日は討論及び採決のみを行います。

これから討論を行います。

まず反対討論はありませんか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

私は議案第11号平成31年度一般会計予算に反対の立場から討論を行います。地方自治法には、自治体の仕事は住民の福祉の増進を図ることが基本であるというふうに明記がされております。福祉すなわち住民の幸せを追求するというものであります。しかし、31年度予算は住民福祉の増進に大きな制約が掛かって、住民の期待や要望に十分応えきれないものと言わざるを得ません。この間、大型区画整理事業、高田南の区画整理事業、これに年月と巨額の財政を費やしてきました。また西高田街路事業についても当初、渋滞緩和のためと説明し推進がなされてきましたけれども、その先線の状況から見ても、この目的であった渋滞解消に繋がるとは想定できず、事業の推進そして内容もまた財政上も問題が大きいと長年指摘をしてまいりました。これらの財政負担が住民福祉の増進、まちづくりの足かせになっている状況であります。この間、住民の交流親睦の場であった公共施設が有料化され、31年度は上長与公民館の入浴施設の維持管理費も全額削除する内容となっております。住民の相互交流、親睦という社会教育、コミュニティ活動にマイナスの影響が出るというふうに懸念をいたします。このように大型

開発予算が、住民福祉そして教育予算を圧迫しているという状況を鑑み、本予算に反対をいたします。

○委員長（岩永政則委員）

次に賛成討論はありませんか。

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

私は議案第11号平成31年度長与町一般会計予算について賛成の立場で討論いたします。住民サービスの利便性を図るため、マイナンバーカードを使用し住民票などをコンビニエンスストアで交付することができるコンビニ交付サービス事業、都市公園の長寿命化対策工事、かねてより職場環境の改善が求められていた長与南小学校給食共同調理場の空調設備の設置、また子育てに優しいまちとして産後ケア事業や幼児教育、保育サービスの量と質の確保に努め、子育てと仕事の両立ができる子育て環境の整備、2020年度からの小学校におけるプログラミング教育に先駆け、プログラミング的思考の充実を図るための体験教育、健康寿命の延伸のための2年目となる健康ポイント事業など、住民が暮らしやすいまちづくりのための予算編成になっております。厳しい財政運営の中、扶助費が占める割合は高くなっておりますが、住民が安心安全な生活を送ることができるよう、大雨、台風などの自然災害に強いまちづくりにも配慮した行政運営を進めることを要望し、賛成討論といたします。

○委員長（岩永政則委員）

次に反対討論はありませんか。

次に賛成討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第11号平成31年度長与町一般会計予算の件を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

起立多数。したがって本案は原案の通り可決すべきものと決しました。

以上をもちまして総務文教常任委員会の審査は全て終了いたしました。

しばらく休憩いたします。

（暫時休憩）

○委員長（岩永政則委員）

休憩を閉じて委員会を再開をいたします。ただいまから委員長報告書の検討に入りたいと思います。

しばらく休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（岩永政則委員）

それでは休憩前に引き続き委員会を行います。

以上をもちまして総務文教常任委員会の審査を全て終了といたします。これにて散会をいたしますけれども2年間、正副委員長で皆さん方にいろいろ助けられて、何とか会もスムーズにいったような感じがするわけでございますけれども、これも皆さん方のおかげでございます。2人してお礼を申し上げて本日はこれにて閉会といたします。どうもお疲れ様でした。ありがとうございました。

(閉会 14時55分)